

令和8年1月

定例教育委員会会議

会 議 録

令和8年1月21日開催

会 議 録

開催日時		令和8年1月21日（水）	午後2時00分	開会		
			午後2時43分	閉会		
場 所		旭川市教育委員会 教育委員会室				
出席者	教 育 長 及 び 委 員	教育長 和田 英邦、 <small>教育長職務代理者</small> 伊東 義晃、委 員 山崎 與吉 委 員 坂田 葉子、委 員 鎌本 かおり				
	事 務 局	説 明 員	学校教育部長	坂本 考生	社会教育部長	田村 司
			学校教育部次長	中瀬 恭子	社会教育部次長	松野郷正文
			学校教育部主幹	田村 貴史		
学校施設課長			板東 俊光			
学校 I C T 担当課長			成田 一郎			
教職員課長			山下 聡司			
教育指導課長			工藤 秀敏			
学校保健課長			池田 満則			
事 務 局 職 員	教育政策課主査	篠原 広光				
	教育政策課主査	朝倉 裕幸				
傍 聴 者		0人				
公開・非公開の別		一部非公開				
会 議 次 第		<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第2号 旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の処分（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市議会令和7年第3回定例会の報告について (2) 旭川市議会令和8年第1回臨時会の教育委員会関連議案について (3) いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について (4) 旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）に対する意見提出手続の結果について (5) いじめの重大事態に係る訴訟への対応状況について 6 その他 7 閉会 				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和8年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は伊東委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和7年3月定例会の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、その内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和7年3月定例会の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、4月定例会から12月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、これら9回の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p>
教 育 長	<p>お手元に配付されております公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、議案第1号及び議案第2号、報告第1号から報告第4号まで、報告事項(2)から報告事項(5)までは、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会としたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号及び議案第2号、報告第1号から報告第4号まで、報告事項(2)から報告事項(5)までは、秘密会といたします。</p>
各 委 員 長	<p>また、議案第2号、報告第1号から報告第4号まで、報告事項(5)は、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することとしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第2号、報告第1号から報告第4号まで、報告事項(5)は、会議録には概要を記載することといたします。</p>

<p>教 育 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>《 報告事項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（１）「旭川市議会令和７年第３回定例会の報告について」、報告願います。</p> <p>旭川市議会令和７年第３回定例会の会期は、令和７年９月２６日から１０月２３日までの通算２８日間でした。</p> <p>学校教育部所管事項に係る質疑の概要についてですが、令和７年９月２４日に子育て文教常任委員会が開催され、日本共産党の中村委員から、児童生徒への盗撮行為の防止に向けた取組について質問があり、道教委からの通知を受け、市内各学校長に対し、隠しカメラがないかどうか施設内の緊急点検を実施することなど４項目について指示をしたことを答弁しました。</p> <p>また、９月２６日に、本会議直接審議が行われ、民主・市民連合の金谷議員から新たなバス停の設置の進捗について質問があり、バス事業者が１１月中旬頃に予定しているダイヤ改正に合わせて利用可能になることを答弁しました。</p> <p>また、１０月３日、６日、７日の３日間で一般質問が行われ、７人から質問がありました。</p> <p>民主・市民連合の江川議員から、学校における自転車利用と道路交通法の改正に関する市教委の対応について質問があり、道立学校の取組を参考に、児童生徒のヘルメット着用の促進や交通事故防止の取組の推進について、各小中学校に通知していることを答弁しました。</p> <p>日本共産党の中村議員から、教員の働き方について質問があり、旭川市立小中学校働き方改革推進プランを学校と連携して着実に実行していくことを答弁しました。</p> <p>公明党の皆川議員から、子どもの健やかな成長と不登校予防につなげる「睡眠教育」の推進について質問があり、睡眠の重要性に触れた保護者向け啓発資料を作成・配付し、市ホームページに掲載するなど、望ましい習慣づくりに向けた継続的な支援に取り組んでいくことを答弁しました。</p> <p>また、１０月８日に大綱質疑が行われ、日本共産党のまじま議員から、いじめ防止について、現場に必要な人員の配置など、学校へのフォローや取組についての質問があり、いじめ対策コーディネーターを１名増員して３名体制とし、いじめ防止対策推進部の支援員や心理士、弁護士と連携しながら、法的な問題を含む複雑な事案や、保護者対応に苦慮する事案について、学校の心理的な負担の軽減に向けた支援を強化したことを答弁しました。</p> <p>また、１０月１０日、１４日から１７日までの５日間で決算審査特別委員会が行われ、５人の委員から質問がありました。</p> <p>民主・市民連合の上野議員から、各学校からの修繕要望に対してどのように対応しているか質問があり、職員が学校を訪問して現地確認を行い、危険度や緊急性等の優先順位を検討して修繕を実施していることを答弁しました。</p> <p>市民連合の植木委員から、小中学校の適正配置については、どのような考え方で取組を進めてきているのか質問があり、本市では、少子化により児童</p>
---------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

社会教育部長

生徒数の減少や学校の小規模化が進行する中、平成27年度に、令和11年までの15年間を期間とした、旭川市立小・中学校適正配置計画を策定し、統廃合により学校の規模を一定規模に確保することで、児童生徒にとって望ましい持続可能な教育環境が実現するよう、取り組んできたことを答弁しました。

無所属の横山議員から、部活動の地域移行に係る市としての考え方について質問があり、関係部局の一層緊密な連携の下、競技団体や文化芸術団体、旭川市中学校長会の理解と協力を得ながら、組織体制の整備、費用負担の在り方といった課題の解決策やスケジュールについて協議し、今年度中に地域展開の実現に向けた方向性を示すことができるよう取組を進めていくことを答弁しました。

10月21日に総括質疑が行われ、日本共産党の石川議員から、高台小学校PFI整備事業の評価について質問があり、今後はPFI整備事業による維持管理の効果を活かすよう、学校施設の長寿命化を進めていくことが重要と考えていることを答弁しました。

社会教育関係につきましては、一般質問におきまして、3会派4人から質問がありました。

日本共産党の石川厚子議員から、市長の政治姿勢についての質問の中で、市長の1期目の公約に掲げた家庭教育支援推進条例についての質問があり、市長から、教育大綱等の施策に掲げており、条例によらずとも家庭教育支援が実行できることから2期目の公約とせず、家庭教育の理解促進や、子育て施策と一体に多面的な支援に取り組むと答弁しています。

公明党の中野議員からは、市民文化会館の建替えについて、建物の費用対効果や供用開始時期の目途について質問があり、費用対効果が最大限発揮できる施設となるよう基本計画を策定すること、また、今後の事業手法の検討が進む中で完成時期が明らかになると考えるが、できるだけ早い時期の開設に向け取り組むと答弁しています。

日本共産党の中村みなこ議員からは、労働の実態についての質問の中で、社会教育部内の有償ボランティアの現状や今後の方向性について質問があり、ボランティアが減少してきていることや、謝礼の金額が長期に渡って改定されていないことがあり、今後は当事者との意見交換を行いながら、新たな参加者の確保に努めることを答弁しています。

市民連合の塩尻議員からは、下の句歌留多について、子ども達が触れる機会の創出や普及に対する支援についての質問があり、公民館事業として今後の取り組みを検討することや、引き続き、必要な支援・協力等を行うと答弁しています。

次に、決算審査特別委員会 民生子育て文教分科会におきまして、5会派7人から質疑がありました。

民主・市民連合の上野委員から、地域学校協働活動推進費において、課題や今後の方向性について質疑があり、地域コーディネーターの確保や活動に手間がかかっていることが課題であり、今後は、引き続き人材発掘と育成に取り組む、地域全体で子供の学びや成長を支える活動を展開していくことを答弁しています。

公明党の中村のりゆき委員からは、優佳良織普及促進事業補助金におい

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>て、今後の課題や補助事業の終了時期の見込みについての質疑があり、人材の確保と育成、販売による自主財源の増加を同時に進める必要があるとの課題認識と、令和6年度から5年間と想定した事業期間の中で人材育成や周知普及のための支援を引き続き行っていくことを答弁しています。</p> <p>共産党の中村みなこ委員からは、一般質問に続きボランティアの彫刻サポート隊における謝礼金増額の考え方や公民館の施設老朽化についての質疑があり、彫刻サポート隊会員とも意見交換をしながら検討していくことや、神楽公民館の窓ガラス修繕や、トイレの洋式化、照明のLED化、エアコンの設置について今後の予算措置に向けて取り組むことを答弁しています。</p> <p>無所属の横山委員からは、アイヌ施策推進費における、アイヌ政策の基本的な考え方、施策事業について質疑があり、第1期では4分類の事業を実施し、アイヌ文化の理解促進や保存伝承、観光振興が図られ、現在の第2期では、更に二つの要素、市民の主体的活動の促進と仕事の創出を加え、必要な事業を実施していくと答弁しました。</p> <p>自民党・市民連合のえびな委員からは、市民文化会館の管理運営費や利用状況の推移の受け止めと、新文化ホールは管理運営の側面からも持続可能な在り方を検討すべきではとの質疑があり、また、文化施設等整備費において、市民の目に触れるよう文化財の活用を検討すべきとの質疑がありました。文化会館の管理運営費は人件費の割合が高いことや施設設備の老朽化が進むことから、いずれも増加傾向にあるとの認識と利用状況は、概ねコロナ禍以前の水準に回復しており、これが継続すると答弁しています。新文化ホールについては、管理運営についても検討会で十分に議論しながら計画策定を進める旨を答弁し、また、文化財の民間活用については、文化財審議会の見解も聞きながら検討することを答弁しています。</p> <p>自民党・市民連合の菅原委員からは、優佳良織普及促進事業補助金及び文化振興費についての質疑があり、優佳良織の文化保存から、織子育成による技術伝承へと補助を実施し、関係部局との連携を強化しながら企業間取引による販路拡大へも支援していくこと、また、文化や芸術の振興については今後も必要な予算の確保に努め、郷土芸能の保存・伝承等を通じ、個性豊かな北国らしい文化の振興を図ると答弁しています。</p> <p>自民党・市民連合のたけいし委員から、ジオパーク構想推進費についての質疑があり、認定に向けて今後も貴重な地域資源の保全を図りながら、教育やジオツーリズムの取組を行い、構想地域の連携を深めていくことを答弁しています。</p> <p>本報告について、御意見、御質問はありますか。 ありません。 それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和7年第3回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p>
	<p>教 育 長 各 委 員</p>

<p>事務局</p>	<p>ありません。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
<p>教育長</p>	<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について」、説明願います。</p>
<p>学校保健課長</p>	<p>学校給食調理におきましては、調理員の人員不足や施設設備の老朽化等の課題がある中、将来に渡って、児童生徒に安全・安心な給食を提供していくため、持続的かつ安定的な体制の構築が必要となっております。</p> <p>そのための方策の一つとして、単独調理所の共同調理所化を進めようとするもので、令和8年度から、愛宕東小学校の給食調理施設において、愛宕小学校分の給食調理も合わせて行う共同調理施設に位置付けるため、条例の一部を改正しようとするものであります。施行日は、令和8年4月1日としております。</p>
<p>教育委員 各教員 各委員</p>	<p>本案について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。</p>
	<p><議案第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」> 令和8年2月4日から令和10年2月3日付までを任期とする旭川市いじめ防止等対策委員会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p> <p><報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の処分（臨時代理）について」> 令和7年12月25日付け旭川市教育委員会事務局職員等の処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」> 令和8年1月1日付け旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」> 令和7年12月1日付け旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p><報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」></p>

<p>教 育 長 学 校 施 設 課 長</p>	<p>令和7年12月10日から同年12月25日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>次に、報告事項（2）「旭川市議会令和8年第1回臨時会の教育委員会関連議案について」、報告願います。</p> <p>学校施設の工事に関する、契約の締結1件について御説明します。</p> <p>千代田小学校グラウンド整備工事は、月単位での週休2日の実施に伴う経費率の変更及び処分費の確定に伴う増額に対する設計変更に対処するため、旭川市建設工事請負契約約款第18条に基づき契約金額の増額を行ったものです。議会の議決を経て締結した契約金額の変更は、その増減額が契約金額の10分の1以内の額（10分の1以内の額が2000万円を超える場合は2000万円以内）の場合は、市長による専決処分が認められていることから、令和8年1月6日に専決処分したところであり、1月23日に開会する第1回臨時会で専決処分の報告をすることとしております。</p>
<p>教 育 長 各 教 育 長</p>	<p>ここで千代田小学校の整備状況について御説明します。千代田小学校は、令和3年度から令和4年度にかけて、校舎、屋内運動場の増改築工事などを行い、令和5年4月から供用を開始しております。また、令和7年6月にはプールの供用を開始しており、今回、グラウンドを整備することで、令和8年1月から全面供用を予定しております。報告は以上です。</p> <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（2）「旭川市議会令和8年第1回臨時会の教育委員会関連議案について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（3）「いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について」、報告願います。</p>
<p>学 校 教 育 部 主 幹</p>	<p>本報告書は、春光台中学校で発生したいじめの重大事態に関する「不登校重大事態調査（詳細調査）報告書」の概要版であり、調査結果の公表を希望する対象生徒及びその保護者の求めに応えるものであります。</p> <p>この事案については、当時、第2学年であった対象生徒が、令和5年1月以降、同級生と下校していたところ、生徒Aに雪山に押し倒され、10回程度、顔を殴られました。また、第3学年進級後、対象生徒は、生徒Aに対象生徒の保護者が生徒Aの保護者に要求している慰謝料の金額を基にした「30万」というあだ名を付けられ、複数の生徒に伝えられたことにより、同年8月以降から不登校傾向になったものです。</p> <p>作成にあたっては、いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針に基づき、1当該事案の概要、2調査組織及び調査期間、3いじめの定義等、4事実経過を踏まえた検証、5当該事案に係る学校の対応の課題について、6当該事案への対処及び再発防止策について、の6項目で構成するとともに、一般の方のみならず特定の学校関係者等であっても個人識別できないよう配慮して整理しております。</p> <p>公表内容については、令和7年9月10日、教育委員会職員が対象生徒の保護者の代理人（弁護士）に説明し、同年11月21日に了承を得ました。今後は、本会議での御説明を経て、2月開催予定の子育て文教常任委員会</p>

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>で報告し、その後、本市のホームページに6か月間掲載する予定となっております。</p> <p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（3）「いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（4）「旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）に対する意見提出手続の結果について」、報告願います。</p> <p>旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）について、令和7年11月20日から令和7年12月22日の期間で意見提出手続を実施したところ、3人の方から意見の提出がありました。</p> <p>受付番号1番及び2番の御意見につきましては、改訂案と同様の内容又は抜粋であることから、当改訂案に御賛同いただいたものと考えております。3番の御意見につきましては、今後の業務の参考とし、関係部局に共有してまいりたいと考えております。</p> <p>意見提出手続で寄せられた御意見とそれに対する市教委の考え方については、2月に開催される子育て文教常任委員会で報告し、市のホームページで公表する予定です。</p> <p>計画改訂の今後の予定といたしましては、当改訂案を3月の定例教育委員会会議にお諮りし、御決定いただく予定です。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>本報告について御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（4）「旭川市学校教育情報化推進計画（改訂案）に対する意見提出手続の結果について」は、報告を受けたこととします。</p> <p><報告事項（5）「いじめの重大事態に係る訴訟への対応状況について」></p> <p>令和6年9月に市長が旭川市いじめ問題再調査委員会から調査結果の答申を受けたいじめの重大事態に係る訴訟について、対応状況の報告を受けた。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>《 そ の 他 》</p> <p>本日の審議事項は以上ですが、他に何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和8年1月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>